

第 25 回 長野市空家等対策協議会 議事録

- ・ 日 時 令和 8 年 7 月 15 日（水）
午前 9 時 30 分から
- ・ 場 所 長野市役所第二庁舎 10 階会議室 203
- ・ 出席者 （委 員）寺内委員、中村委員、北村純子委員、檜山委員、勝山委員、
佐藤委員、北村和也委員、小池委員、森委員、山口委員、
轟委員、荻原委員（欠）、
（事務局）山田課長、内山室長、平澤補佐、小林補佐、小林係長

1 開 会

【事務局 A】 定刻となりましたので、ただいまから「第25回長野市空家等対策協議会」を開会いたします。私は、当協議会の事務局を担当いたします建築指導課長の山田でございます。議事に入るまでの間、事務局で会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。本日の協議会は、前回同様ペーパーレス会議となります。なお、本日の資料につきましては、ご提供いただきましたアドレス宛に事前に送付させていただいております。また、メモにつきましては、お手元にお配りしたメモ用紙を使っただけだと思います。

議事についてでございますが、協議会の会議及び議事録は、公開することとしておりますが、本日の議事（2）から（4）につきましては、長野市情報公開条例第7条第5号により非公開協議とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。これにより、資料2から4は、非公開となります。

本日の会議は、議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で、非公開協議を除き、発言者名抜きで公開させていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。なお、議事録作成のため、協議内容を録音させていただきますこと、併せてご了承ください。

本日の日程ですが、概ね11時30分を目途に終了させていただきます。さて、前回5月に開催いたしました、第24回協議会におきましては、市が今年度実施する主な空き家対策事業や、第二期空家等対策計画の策定などについて、ご意見をいただきました。本日は、今年度の現時点での取組状況や第二期空家等対策計画策定の進捗状況について、ご説明させていただきたいと思います。委員の皆様には、それぞれの専門分野でのお立場から、様々なご意見やご提案などを頂戴したいと存じます。

なお、前回の協議会で新委員のご紹介をさせていただきましたが、環境部長におかれましては、用務でご欠席であったため、今回初となりますので、改めてご紹介させてい

たきます。長野市環境部長の山口泰弘様。

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日は、荻原市長が、用務によりご欠席という連絡を受けておりますので、よろしくお願いいたします。

2 議 事

【事務局A】 それでは、2の議事に移ります。長野市空家等対策協議会要綱第5第1項により「会長が会議の議長となる。」としております。これより、議事進行につきましては、寺内会長にお任せしたいと存じます。

それでは、寺内会長、よろしくお願いいたします。

【会長】 それでは、これからは私が司会を務めさせていただきます。会議が円滑に進みますよう、皆さまのご協力をお願いします。

事務局から議事（1）について、説明をお願いします。

【事務局B】 私から、議事（1）空家等対策の取組状況について説明させていただきます。資料1をご覧ください。今年度四半期の取組み状況をまとめたものとなります。

1. 第二期空家等対策計画の策定。第二期空家等対策計画（素案）についてですが、現在、ワーキンググループや専門家団体において、素案について具体的に協議、検討中でございます。こちらにつきましては、後ほど 議事（4）でご説明いたします。

2. 発生の抑制。1つ目の丸、市民への情報発信ですが、各支所や関係課、おくやみコーナー、そして協定団体等の窓口、長野県立図書館などにパンフレットや住まいのエンディングノートなどを配置するとともに、長野図書館・南部図書館では企画展として、空き家コーナーを設けていただき周知を図っております。また、長野市住まいのエンディングノートを含む、空き家対策について、出前講座のご依頼をいただいていることから、効果を期待しているところです。

2つ目の丸、住み続けるための支援ですが、木造住宅の無料耐震診断や耐震改修補助を行っております。多くの申請があり6月末時点で、無料耐震診断は237件、耐震改修補助金は74件の受付となっております。また、今年度から拡大した、除却補助金については、4件の受付となっております。

3. 利活用の促進。1つ目の丸、空家等管理活用支援法人の指定ですが、昨年度、この協議会でも意見を伺い、審査基準を策定し、今年度からホームページで公開し、受付できるようになりました。現在、指定した業者はございませんが、業者からの問い合わせが5件ありました。

2つ目の丸、空き家バンク等ですが、平成27年度から始まっておりまして、登録件数は677件で、成立が482件となっており、成約率は、71%以上となっております。今年度の状況につきましては、6月末現在で、申請数33件、登録数23となっております。

3つ目の丸、左下の空き店舗活用事業ですが、6月末現在で1件の申請がありました。東鶴賀の飲食業になります。

4つ目の丸、中心市街地遊休不動産活用事業ですが、6月末現在までに「まちあるき」を1回開催しております。

1枚めくっていただき、次ページをご覧ください。

4. 適正管理の促進。1つ目の丸、空き家管理指針の周知・啓発ですが、令和5年空家法の改正を受け、令和6年度から配布を始め、今年度は6月末現在で10件空き家の所有者等に管理指針を発送し適切な管理を呼びかけているほか、各窓口や相談会等でも配布しております。

2つ目の丸、空き家管理事業者登録・紹介制度ですが、現在48社を登録し、先ほどの管理指針と併せて、所有者等に管理事業者を紹介しています。

5. 管理不全の解消。1つ目の丸、老朽危険空き家解体事業補助ですが、令和8年度予算で24件予定しておりますが、6月末現在で19件交付決定しています。

2つ目の丸、管理不全空家等の措置についてですが、令和5年空家法の改正によりできた制度ですが、今年初めて1件認定しました。次に説明する所有者不明土地・建物管理制度で解消予定です。

3つ目の丸、左中の特定空家等の措置についてですが、後ほど議事（2）でご説明いたします。

4つ目の丸、所有者不明土地・建物管理制度等を活用した管理不全空家等の解消事業ですが、後ほど 議事（3）でご説明いたします。

5つ目の丸、左下の苦情相談対応ですが、今年度6月末現在で29件対応しております。このうち、8割は新規受付で、2割が再受付となっております。

6. 跡地の活用。空き家解体跡地利活用事業補助ですが、今年度1件予定しております。現在、相談はありますが、申請はありません。

7. 施策を支える事業。こちらの空家等対策協議会を含めご覧のとおり開催しております。

以上で議事（1）の説明を終わります。

【会長】 ただいま、事務局から議事（1）について、説明いただきました。それでは、事務局からの説明を踏まえ、ご質問やご意見をいただきたいと思います。

【委員 A】 2番の発生の抑制についてですが、こちらに書いてあるところ以外に、情報発信をすることはないのでしょくか。

【事務局 B】 こちらに掲載してあるところ以外で、他の新聞社等も検討しましたが有料になるという点から、費用がかからないところを活用しています。

【委員 A】 ホームページや広報ながの、或いは長野市のアプリなどは書いてありませんが、入っていますか。

【事務局 B】 失礼いたしました。ホームページでも発信しており、広報ながのの5月号では特集で掲載しています。

【委員 A】 その際、そのまま見えるような形は非常に重要なことと思います。例えば、千葉県の船橋市では、ホームページに行くとそのままダウンロードできるように情報が掲載されている。情報が即座に見れるような、或いはQRコードで読めば、その内容がすぐわかるように、冊子やパンフレットがなくても、対応できるようにしておくのは最低限必要なことと思います。

【事務局 C】 市のホームページも充実させており、パンフレットもそのまま掲載しています。また、紙面での情報掲載の際はQRコードを使って、そのホームページにアクセスできるようにしています。現在策定中の第二期計画の中でもQRコードを活用しまして時代に合った発信をしていきたいと考えております。

【会長】 市の情報を届けないといけないうき家の持ち主は、意外と高齢者ですので、高齢者に届きやすいことを考えるとQRコードを利用するだけなのはどうか、最近では年寄りもQRコードを利用できますが、より効果的な情報発信について検討するため、手法を振り返って、上手くいっているのか、全然機能していないのか、FMぜんこうじでやったけど、効果はどうなのか。振り返ったうえで先程の先生のやり方に変えていくことや、入れ替えが必要なのかもしれませんか。ただ広げるだけじゃなく、効果的なところに持っていくのもいいかもしれないと思いました。

【委員 A】 福祉部局とは、福祉施設が含まれているということですか。

【事務局 C】 はい、老人福祉センターやかがやきひろばという、出先の機関にも配置し

ております。先ほど、寺内会長からの意見もありましたが、高齢者の方が多いため、QRコードなど先端の技術も使いながら、かつ高齢者にも優しい、見やすいような発信方法で周知していきたいと考えております。

〈(2)～(4)については、長野市情報公開条例第7条第2号及び第5号により非公開協議〉

【会長】 他によろしいでしょうか。これもちまして、本日の議事は全て終了しました。第4期の協議会は最終回ではございますけれども、委員の皆さまのご協力により、無事、議長を務めることができました。ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

3 その他

【事務局A】 委員の皆さま方、大変貴重なご意見を頂きありがとうございました。それでは、3のその他として、事務局から「空家等対策協議会委員の改選について」ご説明いたします。

【事務局B】 私から、空家等対策協議会委員の改選についてご説明いたします。前回の協議会でご説明しましたが、今期の委員の任期が7月末までとなっており、過日、各団体へ推薦についてご通知申し上げたところ、推薦書のご提出をいただきました。現在、皆様に承諾書お送りしたところでございます。承諾書につきましては、7月17日までのご提出をお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。説明は以上です。

4 第26回協議会の予定について

【事務局A】 それでは、4第26回協議会の予定についてということで、次回第5期の初回となる第26回の協議会について事務局から説明します。

【事務局B】 私から、第5期の初回となります第26回協議会の予定についてご説明いたします。第26回の協議会ですが、大変申し訳ありませんが、会場の都合もあり8月27日の木曜日に開催させていただきたいと思っております。時間は、午後1時30分より、会場は隣の会議室202でペーパーレスで開催しますのでよろしくお願い申し上げます。お忙しいとは存じますが日程調整のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

5 閉 会

【事務局 A】 長時間に渡るご討議、大変お疲れさまでした。先ほど説明がありましたとおり、第 4 期の空家等対策協議会としては本日が最後となります。委員の皆様には、この協議会で沢山のご意見やご提案をいただきました。協議会は、これでひとまず一区切りとなるわけですが、課題が解決するわけではございません。引き続き皆様方には、様々な形でご指導を賜りたいと存じますので、これからもどうぞよろしくお願いします。2 年間どうもありがとうございました。この場をお借りしてお礼申し上げます。以上をもちまして、第 25 回長野市空家等対策協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

(10時30分終了)